

提出 順番	No. 13	平成 28 年 11 月 25 日 午前・午後 3 時 30 分受領
----------	-----------	---------------------------------------

平成 28 年 11 月 25 日

幕別町議会議長 芳 滉 仁 様

幕別町議会議員 谷 口 和 弥



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1. 小規模校特別転入学制度の魅力を知つてもらうために	<p>幕別町は、途別小学校を「小規模校特別転入学制度」の導入校（「特認校」）に指定している。</p> <p>平成 9 年 1 月 27 日付の文部省通知による「通学区制度の弾力的運用」などを踏まえて、設置者である教育委員会が通学区域の変更を認める制度が根拠となり、途別小学校の「教育活動に共感」し、「通学を希望」する町内在住者が、通学区域外からの就学ができるようになった。現在、児童数は 21 人で、そのうち 8 人が「特認校」制度を利用して就学している。</p> <p>途別小学校は、自然豊かな地域の特性を生かし、米作りや農園活動などの体験的学習を取り入れた「特色ある教育活動」を推進し、少人数で親和的な雰囲気を大切にしてきた。十勝稲作発祥の伝統を継承した「稻作体験」や、畑で育て収穫した作物を料理し味わう「食育」を中心に様々な体験学習に力を入れ、その多くを異学年からなる縦割り班で行い、「リーダーシップ」や「思いやり」といった豊かな心を育てることを教育目標に掲げている。</p> <p>就学中の児童の保護者からは「この学校は子供たちにとって地域にとって（中略）宝だ」、「この学校を選んだ価値があった」と、また卒業生からは「大規模校とは違った少人数だからこそ体験できることがあった」などといった感想が学校に対して寄せられており、途別小学校の「特認校」としての教育活動が評価されていることがうかがえる。</p> <p>この「特認校」制度の魅力を多くの町民に知ってもらい、今後も一定の児童数を確保することは重要な課題である。</p>

	<p>については、以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「特認校」制度の学年別の在籍者数と、来年度の転入学希望者の状況は。 2. 「特認校」制度による募集人数を決める基準は。 3. 来年度の新1年生は例年より人数が多いことが予定されており、低学年の2学年が単式学級になることが想定されると聞く。そのことにより、学校に対して必要となる援助にはどのようなものがあるか。 <p>2. 学童保育所の新設の要望に応える施策を</p> <p>学童保育は、児童福祉法において「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と規定されている。加えて、国が定める「放課後児童健全育成事業実施要綱」では、「発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図るものである。」とされており、安全な「遊び」と「生活」の場の提供が求められているところである。</p> <p>本町においては、小学校数9校のうち「幕別町立学童保育所条例」に基づき、現在5か所の小学校の校下に6か所の学童保育所が設置されているが、小規模小学校の4校には設置がなされていない。保護者が労働等により昼間家庭を不在にするケースは、学校の規模に関係はないと考える。</p> <p>については、以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学童保育所未設置の小学校の保護者の意向をどのように捉えているか。 2. 学童保育所設置の要望が保護者からあるのであれば、新設に向けて早急に準備を開始すべきではないか。
--	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。